

情報ネット



日日時または日 期期間 時時間 場場所 内内容 講講師 対対象・対象者 定定員・定数 費費用（記載なしは無料） 持持ち物、服装など 出出演
 任任期 選選考 額支給額・謝礼 申要申し込み Eメール HPホームページ 主主催 関関係部署 問問い合わせ 他その他
 申込み方法 担当部署の前に「申込」とある場合は、電話、FAX、メールなどで申し込みができます。市外局番がないものは全て「0476」です。
 市役所への郵便物 記事に指定があるものを除いて、各記事の担当部署へ郵送する場合は「〒286-0292 富里市0000課」で届きます。

お知らせ

日本の未来のために 経済センサス一基礎調査

企画課 ☎ (93) 1118

2019年6月～2020年3月までの間、調査員が全国すべての事業所の活動状況を実地確認し、新たに把握した事業者などの一部の事業所には調査票を配布します。調査への協力をお願いします。

2020年農林業センサス

企画課 ☎ (93) 1118

2月1日を基準日に、農林業の国勢調査「2020年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるため、5年ごとに実施される大切な調査です。対象となっている世帯には、すでに調査票をお配りしています。調査員が回収（オンライン回答者は除く）に伺いますので、記入漏れがないよう準備をお願いします。

ご協力ありがとうございました 日赤社資の募集結果

社会福祉課 ☎ (93) 4192

令和元年度の社資実績額（富里市地区）
1,927,591円
（令和元年12月13日現在）

自治会などを通じて皆さんから寄せられた社資は、日本赤十字社千葉県支部に送金しました。社資は、国内外の災害救護、献血事業などの日本赤十字事業として、被災者世帯への見舞金や生活日用品、毛布などの物資提供、青少年赤十字（小・中学校や高校）や日本赤十字奉仕団によるボランティア活動への支援などに使われています。

お子さんの入学通知書は届いていますか

学校教育課 ☎ (93) 7658

4月から市立小・中学校へ入学する予定の子どもがいる世帯を対象に、1月下旬に入学通知書を発送しました。入学通知書が届いていないときは連絡してください。また、入学通知書が届いて、私立学校などに入学が決まっている人や、転居予定の人も連絡してください。

国民健康保険の届出

国保年金課 ☎ (93) 4083

国民健康保険に加入・脱退するときは、届出が必要です。届出が遅れると、保険給付が受けられないときがあります。また、国民健康保険税は資格取得日までさかのぼって課税されますので、14日以内に届出をしてください。

国民年金保険料の納付は 便利な口座振替で

幕張年金事務所 ☎ 043 (212) 8621

口座振替にすると、毎月自動的に口座から引き落としされます。金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れもなく納付額が割引される場合があります。

持○年金手帳または納付書

○預金通帳または貯金通帳

○預金通帳または貯金通帳の届出印

申金融機関、年金事務所の窓口

家族経営協定を結びませんか

農政課 ☎ (93) 4943

家族経営協定とは、農業を営む家族内で話し合い、立場や働き方を明確にして書面にします。また、協定を結ぶことにより農業者年金など、制度上のメリットを受けることができます。

定期的に水道メーターの点検を

上下水道課 ☎ (93) 3340

蛇口を全て閉めても、パイロット（八角形の銀色のコマ）が回転していたら漏水の可能性があります。

漏水を放置すると、水道料金が高額となったり、宅地の陥没事故や家屋・擁壁の傾斜などの原因となり、大変危険です。早めに、最寄りの市指定給水装置工事事業者、または漏水当番（今月の当番はP.13に掲載）に相談してください。

漏水などによる工事の際は

水道の給水装置の工事を行うときは、必ず市が指定する給水装置工事事業者へ依頼してください。

指定給水装置工事事業者

水道法における給水装置工事事業者の指定制度に基づき、市から指定された事業者です。

市に登録されている工事事業者の一覧は、上下水道課で閲覧できるほか、市公式ホームページにも掲載しています。

契約に関するトラブル防止

工事の契約は、工事事業者と、依頼主との間で行うものです。

工事後のトラブルを避けるため、次の事項に十分注意してください。

○希望する内容の工事を行うことができる工事事業者を確認する。

○できるだけ複数の工事事業者から見積もりを取り、内容を検討する。（見積もりが有料となる場合があります。）

○工事が始まる前に、工事の内容、費用、アフターサービスなどについて、十分な説明を受ける。

※敷地内の給水装置の漏水修理などは、所有者または使用者の負担となります。

FAXやメール、音声によらない 119番通報

消防署 ☎ (92) 1311

FAX (93) 9949

電話による119番通報が困難な人からの「火災・救急などの通報」をFAXやメール、音声によらない通報で受け付けています。

FAXからの119番通報

119番（局番なし）で送信できます。FAX119番送信用紙は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。

また、市公式ホームページからもダウンロードできます。あらかじめ用紙に氏名や住所などを記入しておく、緊急時にすぐ送信できます。

メール119番通報（登録制）

利用案内書と申込書は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。

また、市公式ホームページからもダウンロードできます。郵送またはFAXで送るか、消防署または北分署に持参してください。

音声によらない119番通報

（Net119緊急通報システム）

スマートフォンやタブレットなどの携帯端末を利用し、音声によらない緊急通報できるシステムが2月3日から始まります。画面をタッチする簡単な操作で119番通報ができます。

申請書は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。

また、市公式ホームページからもダウンロードできます。

2月分の学校給食費振替日

学校教育課 ☎ (93) 7659

☑ 2月10日（月）

※前日までに入金確認をお願いします。

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？
詳しくは問い合わせてください。

有料広告スペース